

補 足 説 明 書

徳島県警察本部会計課

1 委託業務名

R 8 警営 牟岐警察署 牟・中村 補償算定業務

2 別途発注委託業務

なし

3 重点調査制度

本業務は、重点調査制度の対象外業務である。

4 質疑

閲覧図書に関する質疑がある場合は、6月23日（火）の正午までに、書面により警察本部会計課に提出すること。

書面の様式は任意とする。書面の提出は持参、郵送（上記期日・時間に係員の手元に必着）、ファクシミリ又は電子メール（ファクシミリ、電子メールの場合は、送信後に電話により受信について確認すること。）によるものとする。

提出先 徳島県警察本部警務部会計課管財担当

住所 〒770-8510 徳島市万代町2丁目5-1

電話 088-622-3101 ファクシミリ 088-622-9487 電子メール kanzai2@police.pref.tokushima.jp

5 注意事項

- (1) 契約の相手方が免税事業者の場合には、免税事業者届出書を直ちに提出すること。
- (2) 調査箇所は、調査対象施設の管理者等の意向により減少する場合がある。
調査箇所に関する確認・協議は本委託業務に含むものとする。